

■ 那珂川町次世代育成支援行動計画（後期計画）の進捗調査結果

「那珂川町次世代育成支援行動計画(後期計画)」の事業概要及び実績、目標は以下のとおりです。また、第二次次世代育成支援地域行動計画において、事業の継続及び目標について記載しています。

基本目標1 安心して子どもを生み育てるための環境づくり

(1) 母子の健康づくりを推進する

施策目標	NO.	事務事業	事業概要	指標項目	H25実績	H26目標	継続	H31目標
1. 妊産婦・乳幼児の健康づくり	1	乳幼児健康診査の実施	4か月、10か月、1歳6か月、3歳児を対象に、問診・身体計測・診察・保健指導・栄養指導などを行います。 1歳6か月、3歳児については、歯科健診と歯科保健指導もを行います。	3歳児健診の受診率	97%	97%	○	98%
	2	妊婦健康診断の実施・助成	妊婦の健康保持・増進のため、問診・診察・血液検査・尿検査及び超音波検査を実施していきます。また、出産にかかる経費負担を軽減するために、妊婦一般健診にかかる費用を助成します。	1人あたりの助成対象健診回数	14回	14回	○	14回
	3	妊婦教室の実施	産婦と乳児を対象に育児不安の軽減や母親同士の交流を深めるために教室を実施します。	実施回数	0回	6回	○	6回
	4	予防接種の実施	病気のまん延を予防するために集団と個別で定期的予防接種を実施します。	ポリオ予防接種実施回数	0回	10回	×	-
	5	母子健康手帳の交付	妊産婦が安心して出産、育児ができることを目的に、母子健康手帳を交付します。また、妊婦の健康状態を把握し妊娠早期から支援するために、アンケートを実施します。	説明会の回数	24回	24回	○	24回
	6	父親の育児参加における啓発	妊婦・出産・育児について、母親と父親と一緒に学んでいけるようパンフレットを配布します。	-	-	-	○	-
	7	新生児訪問の実施	妊産婦、乳幼児の健康保持・増進のため、身体状況及び生活環境等を把握し、日常生活に関する保健指導や情報提供を行います。 また、産後うつ予防のためのアンケートを実施し、相談や情報提供を行います。【乳児家庭全戸訪問事業】	訪問実施率	98%	100%	○	100%
2. 学童期の健康づくり	8	学校における保健教育の実施	幼児、児童、生徒の健康保持増進を図るため、学校において保健師、養護教諭などによる保健指導を行います。	-	-	-	○	年2回
	9	学校における性教育の実施	児童生徒が性を正しく理解できるように、学校において性教育を行います。	-	-	-	×	-
	10	小学校における保健講座の実施	小学生を対象に、歯の健康や食生活など、成長期の健康づくりの正しい知識を普及するため、保健講座等を開催します。	歯科指導の実施回数	1回/年	1回/年	○	年1回
	11	学校における食育の実施	偏食や欠食をする子どもをなくし、体力、学力の向上に資するため、学校教育に食育を取り入れます。	食育活動実施	134回	学期1回食育活動	○	学期1回
	12	地域における食育啓発の実施	地域における健康の保持増進を図るため、健診や教室を通して食生活の大切さを啓発していきます。	3歳児健診時におけるおやつ提供の回数	12回	12回	○	12回

注:「継続」の欄は、次期次世代育成支援地域行動計画での方針を示します。

○ 継続実施 × 実施しない(以下の表も同様)

(2) 子育て不安を解消する

施策目標	NO.	事務事業	事業概要	指標項目	H25実績	H26目標	継続	H31目標
1. 子育て支援の場の整備	13	子育て支援センターの運営	子育て支援の拠点として、子育て支援センターを設置し運営します。	-	-	-	○	-
	14	子育て支援センターの増設	子育て支援サービスの機能的な充実を図るため、新たに子育て支援センターを整備します。	子育て支援センター数	1ヶ所(総数)	2ヶ所(総数)	○	2ヶ所(総数)
	15	親子のふれあいを推進する場の提供	親子の絆を深めるため、親子で一緒に触れ合うことができる場を開設し、保育士などにより触れ合いの指導を行います。 【すくすく広場】【出前広場】【親子リズム】	広場の開設日数・参加者数	256日 8,401人	264日 11,000人	○	264日 11,000人
	16	育児相談の実施	親が抱く子育ての不安を解消するため、保育士などによる育児相談を実施します。	相談件数	34件	80件	○	80件

施策目標	NO.	事務事業	事業概要	指標項目	H25実績	H26目標	継続	H31目標
	17	子育てサークルの育成	子育てをしている親同士でつくるサークル活動を活発にするため、サークル活動に役立つ情報を提供するなど、育成を支援します。	サークル数	2	4	○	4件
	18	本を通じた親子の交流の場の提供	本を通じて、親子の絆を深めるため、乳児とその保護者を対象にしたブックスタート事業を行います。 【すくすくブックタイム】	-	-	-	○	-
	19	子育て支援センターのサテライト施設の拡充	子育て支援センターのサテライト施設として社会教育施設に子育て支援のコーナーを設けます。 【中央公民館ポケットパーク】	利用者数	453人	2100人	○	-
	20	保育所における育児相談や保育指導の実施	保育所に入所していない乳幼児と保護者を対象に、認可保育所で保育所体験や保育についての助言・指導、育児相談などを行います。 【公開保育】	開設日数	1施設あたり月2回	1施設あたり月2回	○	1施設あたり月2回
2. 子育てに関する相談・情報提供の充実	21	子育て情報誌等の作成	子育て環境を充実するため、子育てに関する情報をまとめた情報誌を作製します。	子育て情報誌での情報入手先の割合	100%	10%	○	100%
	22	離乳食に関する学習の場の提供	乳児の保護者や出産前後の保護者を対象に、離乳食についての学べる場として、保健師・管理栄養士による離乳食教室を行います。 【離乳食教室】	実施回数	12回	11回	○	12回
	23	育児相談の実施	保護者の育児不安の解消するため、保健師・管理栄養士・助産師が発達に応じた保健指導、栄養指導を行います。 【のびのび育児相談】	実施回数	12回	12回	○	12回
	24	保健師による家庭訪問・電話相談の実施	乳幼児に対する保健・栄養指導や諸制度の活用方法の助言を行うため、保健師による家庭訪問や電話相談を実施します。 【育児支援家庭訪問事業】	家庭訪問件数	462件	620件	○	500件
	25	インターネットによる子育て情報の充実	那珂川町のホームページ上で子育てに関する情報を掲載し、内容の充実を図っていきます。また、転入出者を対象とした総合的な情報提供の充実を図っていきます。	インターネットでの情報入手先の割合	34.5%	30%	○	35%
3. 保護者同士の交流の促進	26	子育てサークルの活動の場の提供 【国保年金健康課】	子育てサークルを支援するため、活動場所として子育て支援センターや保健センターなど、公共施設を提供します。	子育て支援サークルが優先的に使用できる施設数	0カ所	2ヶ所(総数)	×	-
	26	子育てサークルの活動の場の提供 【子育て支援課】	子育てサークルを支援するため、活動場所として子育て支援センターや保健センターなど、公共施設を提供します。	子育て支援サークルが優先的に使用できる施設数	6カ所	2ヶ所(総数)	○	6ヶ所(総数)
	27	子育て世代の交流の場の提供	子育てをしている保護者間の交流を深め、子育ての親の孤立化を防止するため交流の場を提供します。 【ほやほやママのつどい】【こっちむいてホイ】	実施回数	6回	6回	×	-
4. 家庭教育の充実	28	乳幼児学級・家庭教育学級の実施	子育てについて学習し、良好な親子関係や家庭環境をつくるため、乳幼児学級、家庭教育学級を実施します。 【父親学級】【乳幼児学級】【家庭教育学級】	参加人数	247人	135人	○	285人
	29	学習会などに参加しやすい環境の整備	託児環境の普及など、保護者が学習会などへ参加しやすい環境をつくります。	託児の実施率	100%	100%	○	100%
	30	乳幼児学級・家庭教育学級の弾力化	ホームページ等において、研修内容を公開し、参加の困難な家族や保護者への研修支援を行います。	ホームページ公開件数	8件	3件	○	12件

(3) 子育て家庭の生活を支える

施策目標	NO.	事務事業	事業概要	指標項目	H25実績	H26目標	継続	H31目標
1. 子育て家庭への生活支援の充実	31	母子栄養強化事業の実施	妊産婦、乳幼児の栄養強化を図るために、生活困窮者で発育不良な者に粉ミルクの支給を行います。	-	-	-	×	-
	32	自立支援教育訓練給付金の活用促進	母子家庭の母親の就労を支援するため、福岡県自立支援教育訓練給付金の活用を促進します。	助成件数	2件	6件	○	6件
	33	経済的支援制度の普及促進	経済的に困窮する母子家庭に対し、福岡県の貸付制度などの紹介や活用をサポートします。 【高等職業訓練促進給付金】【母子寡婦貸付制度】	-	-	-	○	-
2. 子育ての経済的負担の軽減	34	乳幼児にかかる医療費の助成	子育てにかかる保護者の経済的な負担を軽減するとともに、乳幼児の医療受診を促進し、健やかな育成を支援するため、乳幼児にかかる医療費の一部を助成します。	助成対象	小学生未満	小学生未満	○	小学生未満
	35	児童にかかる医療費の助成	子育てにかかる保護者の経済的な負担を軽減することにより、児童の医療受診を促進し、健やかな育成を支援するため、児童にかかる医療費の一部を助成します。	-	-	-	○	小学校1年生から3年生まで
	36	ひとり親家庭等への医療費助成	ひとり親家庭の経済的な負担を軽減するとともに、ひとり親世帯の家族の医療受診を促進し、健全な家庭環境の育成を支援するため、ひとり親家庭にかかる医療費の一部を助成します。	-	-	-	○	-
	37	児童扶養手当の紹介・受付	児童扶養手当法に基づく経済的支援を通じて母子世帯等を支援します。	-	-	-	○	-
	38	子ども手当の支給	子ども手当法に基づく経済的支援を通じて、中学校以下の子どもを養育する家庭を支援します。 【子ども手当】	-	-	-	○	-
	39	学童保育所利用料金の助成	生活保護受給世帯や児童扶養手当受給世帯、町民税非課税世帯など、経済的に生計が厳しい世帯に対して、学童保育所の利用料金に対する助成を行います。 【学童保育所利用料金助成事業】	通常料金に対する助成率(非課税・母子・父子)	半額	半額	○	-
	40	里親制度の普及・推進	両親が育てられない子どもを健全に育成するため、県の里親制度の普及を促進します。	里親の委託状況	-	-	○	-

基本目標2 子どもがのびのびと育つための体制づくり

(1) 子どもの人権を守るとともに、人権教育を進める

施策目標	NO.	事務事業	事業概要	指標項目	H25実績	H26目標	継続	H31目標
1. 人権教育の充実	41	就学前児童における人権教育の充実【学校教育課】	保育所、幼稚園において国際交流や障害のある子どもとの交流を行うなど、様々な人とふれあう機会を増やすとともに、各教科や道徳の時間等を通して、人権・同和教育を推進します。 また、人権学習のカリキュラムの実践や人権作文を通して人権問題に関する知識を身につけ、主体的に解決しようとする態度を養います。	-	-	-	○	-
	41	就学前児童における人権教育の充実【子育て支援課】	保育所、幼稚園において国際交流や障害のある子どもとの交流を行うなど、様々な人とふれあう機会を増やすとともに、各教科や道徳の時間等を通して、人権・同和教育を推進します。 また、人権学習のカリキュラムの実践や人権作文を通して人権問題に関する知識を身につけ、主体的に解決しようとする態度を養います。	-	-	-	○	-
	42	学校における人権同和教育の充実	平和学習や研修会、作文コンクールなどを行い、人権・同和教育を考える機会を増やします。 また、国際交流などを実施し、様々な人とふれあう機会を増やします。	-	-	-	○	-
	43	解放子ども会の実施	同和地区の子ども達が部落差別に負けない力を養うとともに、人権の大切さや人を思いやる心を育むため、人権学習や学力促進学級等年間を通した活動を行います。	会の開催回数	40回	200回	○	200回
	44	人権作文・人権ポスター・人権標語の募集・表彰	人権感覚を高め、人権・同和教育を推進するため、町内の小学校、中学校、高校の児童、生徒から人権作文、ポスター、標語等の作品を募集し、優秀賞作品の展示及び表彰等を行っていきます。	標語・ポスターの応募率	-	-	○	-
	45	児童館子どもまつりの開催	子どもの人権意識を高めるために、児童館子どもまつりを開催します。	参加人数	1,603人	1,800人	○	1,800人
	46	人権フェスタなかがわの実施	町民の人権意識を高めるため、「人権フェスタなかがわ」を実施します。	-	-	-	○	-

施策目標	NO.	事務事業	事業概要	指標項目	H25実績	H26目標	継続	H31目標
	47	児童館事業の充実	児童館を人権教育・啓発の拠点として、人権情報の発信や各種人権研修、人権イベントなどを企画、開催します。	-	-	-	○	-
	48	保護者に対する人権教育の推進	家庭教育学級や乳幼児学級で家庭での子育てや地域での子育ての中で子どもの人権を尊重する大人を目指す講座を実施します。また、町内の社会教育団体を対象に人権研修会等を開催します。	参加者数	参加者数 523人	参加者数 10人	○	60回
	49	教職員、保育士に対する人権研修の促進	教職員や保育士を対象とした人権研修会を実施します。また、町独自の教職員研修等の充実を図るとともに、町内外で開催される各種研修会や研究会などへ職員が参加するよう積極的に参加を促進します。	研修会等の開催回数・参加者数	-	-	○	-
	49	教職員、保育士に対する人権研修の促進	教職員や保育士を対象とした人権研修会を実施します。また、町独自の教職員研修等の充実を図るとともに、町内外で開催される各種研修会や研究会などへ職員が参加するよう積極的に参加を促進します。	研修会参加者数	136人	120人	○	120人
2. 児童虐待やいじめ等への取り組みの充実	50	啓発冊子「あしたへ生きる」の発行	同和問題を始めとする様々な人権問題について、町民への啓発を行うため、啓発冊子「あしたへ生きる」を発行します。	発行回数	年1回	年1回	○	年1回
	51	体罰の防止のための教職員等への人権教育	学校における生徒指導において、体罰を行うことのないよう、研修や指導を徹底します。	-	-	-	○	-
	52	児童虐待防止対策の推進【国保年金健康課】	児童虐待に関して、広報などを通じて防止を呼びかけるとともに、虐待を行う保護者や虐待を行う恐れがある保護者のケアや助言を行うため、保健師、民生委員などによる家庭訪問や見守りを行います。	-	-	-	○	-
	52	児童虐待防止対策の推進【子育て支援課】	児童虐待に関して、広報などを通じて防止を呼びかけるとともに、虐待を行う保護者や虐待を行う恐れがある保護者のケアや助言を行うため、保健師、民生委員などによる家庭訪問や見守りを行います。	-	-	-	○	-
	53	「要保護児童対策連絡協議会」の設置・運営	児童虐待に効果的に対応するため、「要保護児童対策連絡協議会」を継続して設置し運営します。	-	設置済み	設置	○	設置済み
	54	適応指導教室の充実	心理的、情緒的又は発達障がい等の原因で登校できない状況にある児童生徒をケアし、登校できるように促すために、適応指導教室を充実していきます。適応指導教室では、様々な児童生徒に適切なケアや指導、助言を行えるよう、指導力の充実を図ります。	-	-	-	○	-

(2) 子どもの個性と可能性を伸ばす教育を進める

施策目標	NO.	事務事業	事業概要	指標項目	H25実績	H26目標	継続	H31目標
1. 就学前の保育・教育の充実	55	就学前教育に係る職員研修の充実【学校教育課】	教員・保育士としての意識や技術を高め、質の高い就学前教育・保育を行うため、各施設内外での研修の積極的な参加と実施を推進します。	-	-	-	○	-
	55	就学前教育に係る職員研修の充実【子育て支援課】	教員・保育士としての意識や技術を高め、質の高い就学前教育・保育を行うため、各施設内外での研修の積極的な参加と実施を推進します。	研修会実施回数	2回	2回	○	2回
	56	幼保連携の推進	幼稚園や保育所での就学前教育や保育の資質向上を図るため、幼稚園と保育所間において情報交流などを行います。	-	-	-	○	-
	56	幼保連携の推進	幼稚園や保育所での就学前教育や保育の資質向上を図るため、幼稚園と保育所間において情報交流などを行います。	-	-	-	○	-
	57	認定こども園整備・誘致の検討【学校教育課】	就学前教育の場、および保育環境の充実を図る施設としての「認定こども園」の整備・誘致について検討を行います。	-	-	-	×	-
	57	認定こども園整備・誘致の検討【子育て支援課】	就学前教育の場、および保育環境の充実を図る施設としての「認定こども園」の整備・誘致について検討を行います。	-	-	-	×	-
	58	幼稚園運営・研修の充実	幼稚園運営の効率化を図るため、園児の就園状況の推移を見定めながら、定員の適正な管理を行うとともに、地域に生きる幼稚園として園の教育目標達成に向けて園長・主任会研修を実施します。	-	-	-	○	-

施策目標	NO.	事務事業	事業概要	指標項目	H25実績	H26目標	継続	H31目標
	59	保育所施設の整備促進【学校教育課】	保育所や幼稚園の施設の不具合によってケガや事故が発生しないよう、定期的な施設の整備や点検を実施します。 また、保育中の事故が発生しないよう、事故防止に関する職員研修等を実施します。	事故防止研修会の開催数	2回	2回	○	2回
	59	保育所施設の整備促進【子育て支援課】	保育所や幼稚園の施設の不具合によってケガや事故が発生しないよう、定期的な施設の整備や点検を実施します。 また、保育中の事故が発生しないよう、事故防止に関する職員研修等を実施します。	事故防止研修会の開催数	1回	2回	○	2回
	60	私立保育所の施設整備に対する支援	認可私立保育所においても、安全な保育環境の維持ができるよう、必要に応じて施設整備に対する支援を行います。	-	-	-	○	-
2. 学校教育の充実	61	基礎学力指導の徹底	「確かな学力」と「生きる力」を育むため、基礎学力の定着に向けた基礎・基本となる教科の履修を就学时より徹底していきます。	-	-	-	○	-
	62	学校外授業の推進	子ども達が地域や自然に触れ、豊かな情操を育むとともに、人々とのふれあいの中から社会性を学び仲間づくりができるよう、学校外での授業の実施を推進します。	-	-	-	○	-
	63	学校における授業研修体制の確立	教員の資質を高めるため、教科・道徳・特別活動・総合的な学習に対する定期的な構内研修や研究発表会等を実施します。	-	-	-	○	-
	64	総合的な学習の実施	地域と密着した教育、国際、情報、福祉など現代的課題に対応できるよう、また、自ら学び考える力の育成、学び方や調べ方に主眼を置いた教育を行うため、小中学校の授業に、総合的な学習を取り入れていきます。	-	-	-	○	-
	65	地域運営学校(コミュニティスクール)の導入・実施	那珂川中学校区(安徳北・岩戸・岩戸北小、那珂川中)、那珂川南中学校区(安徳・岩戸・南畑・安徳南小、那珂川南中)において地域運営学校を導入し、那珂川町のすべての小・中学校において地域・保護者も参画した学校運営を行います。	-	-	-	○	-
	66	社会科授業、総合的な学習の時間への支援	町内小中学校における社会科及び総合的な学習への講師(ゲストティーチャー)の派遣を行います。	-	-	-	×	-
	67	地域人材活用による小学校英語活動・総合的な学習の時間、部活動における教育支援の充実	町内小・中学校におけるボランティア活用による教育の充実に一層努め、地域に開かれ、地域と共に進める教育のさらなる充実に努めます。	-	-	-	○	-
68	学校施設の改善	ゆとりある教育環境をつくるため、児童生徒数や学級に応じ施設の整備を行います。	-	-	-	○	-	

(3) 障がいのある子どもの成長を支援する

施策目標	NO.	事務事業	事業概要	指標項目	H25実績	H26目標	継続	H31目標
1. 障がいのある子どもがいる家庭に対する相談体制等の構築	69	ケース検討会議の開催	保健・福祉・教育等の関係各課が連携し、問題の早期発見から就学前の一貫した相談・支援を行うため「ケース検討会議」を開催します。	-	-	-	○	-
	70	保護者団体等への支援	障害のある子どもとその保護者が日常的に様々な活動ができるよう、保護者などで組織する任意団体に対する支援を行います。	-	-	-	○	-
	71	療育支援教室等の設置・運営【学校教育課】	療育が必要な子どもの成長を支援するため、療育教室を設置し運営します。	-	-	-	×	-
	71	療育支援教室等の設置・運営【福祉課】	療育が必要な子どもの成長を支援するため、療育教室を設置し運営します。	-	-	-	○	-
	71	療育支援教室等の設置・運営【国保年金健康課】	療育が必要な子どもの成長を支援するため、療育教室を設置し運営します。	-	-	-	×	-
	71	療育支援教室等の設置・運営【子育て支援課】	療育が必要な子どもの成長を支援するため、療育教室を設置し運営します。	-	-	-	×	-
	72	特別支援教室等の設置・運営	療育が必要な児童へ成長を支援するため、療育指導教室、通級指導教室を設置し、特別支援教育の充実を図っていきます。	-	-	-	○	-

施策目標	NO.	事務事業	事業概要	指標項目	H25実績	H26目標	継続	H31目標
	73	特別児童扶養手当の紹介・受付	特別児童扶養手当法に基づく経済的支援を通じて障がい児をもつ世帯等を支援します。	-	-	-	○	-
	74	重度障害者医療費助成の実施	障害のある方の保健の向上と福祉の増進、経済的負担を軽減するため、医療費の助成を行います。	-	-	-	○	-
2. 障がいのある子どもへの福祉サービスの充実	75	親子・障害児機能回復訓練教室の開催	障がいによる機能回復を支援するため、障害児とその保護者を対象としたプール教室を開催します。	プール教室の受講者数(組)	19人	26人(組)	○	20人
	76	自立支援給付費制度の普及	障害児の自立を支援するため、短期入所(ショートステイ)、居宅介護(ホームヘルプ)、移動支援、日中一時支援に関する情報を充実します。	自立支援給付費の広報実施回数	1回	2回	○	2回
	77	身体障害児補装具の給付	身体障害児をもつ世帯の経済的負担を軽減するため、補装具購入及び修理に関する補助金給付を行います。	-	-	-	○	-
	78	障害児日常生活用具の給付及び貸与	身体障害児をもつ世帯の経済的負担を軽減するため、日常生活用具購入及び貸与に関する補助金給付を行います。	-	-	-	○	-
3. 障がいのある子どもに対する保育・教育への充実	79	障がい児保育・教育の推進【学校教育課】	障がいのある乳幼児が、保育所や幼稚園、学童保育所などに支障なく入所(園)できるよう、保育士や教員を加配できる制度を整備します。 【障がい児保育事業費補助】	-	-	-	○	-
	79	障がい児保育・教育の推進【子育て支援課】	障がいのある乳幼児が、保育所や幼稚園、学童保育所などに支障なく入所(園)できるよう、保育士や教員を加配できる制度を整備します。 【障がい児保育事業費補助】	-	-	-	○	-
	80	障がい児の一般学級への受け入れ促進【学校教育課】	障がいや個性のある乳幼児も普通に保育所や幼稚園に入園ができるよう、保育士や教諭の加配を行い、受入体制を整えます。	-	5名	3名	○	5名
	80	障がい児の一般学級への受け入れ促進【子育て支援課】	障がいや個性のある乳幼児も普通に保育所や幼稚園に入園ができるよう、保育士や教諭の加配を行い、受入体制を整えます。	-	-	-	○	-
	81	学童保育所指導員を対象にした研修会の実施	学童保育所における障がい保育の資質を向上するため、指導員研修会を実施します。	研修会の開催数	1回	2回	○	1回
	82	特別支援学級の設置	障害や個性のある児童が町内の小中学校に通えるよう、小中学校に特別支援学級を設置します。	-	-	-	×	-
	83	障がい児保育に関する職員研修の充実	障がいに応じた保育や教育ができるよう、障がい児保育や教育に関する研修への保育士や教諭の参加を促進します。	研修参加者数	16人	4人	○	16人
	83	障がい児保育に関する職員研修の充実	障がいに応じた保育や教育ができるよう、障がい児保育や教育に関する研修への保育士や教諭の参加を促進します。	研修参加者数	19人	4人	○	25人
	84	障がい児保育の環境改善	障害を持つ子どもも支障なく移動でき安全に過せるよう、施設の改善を行います。 また、民間施設へのユニバーサルデザインの周知を徹底します。	-	-	-	○	-

(4) 地域での体験や活動ができる

施策目標	NO.	事務事業	事業概要	指標項目	H25実績	H26目標	継続	H31目標
1. 地域での体験活動の充実	85	歴史体験学習の実施	先人の知恵や技術を学び歴史に対する理解を促すために、草木染めや勾玉づくりなど古代の技術を学ぶ体験学習を実施していきます。	古代技術の体験学習の実施回数	5回	5回	○	5回
	86	伝統行事を取り入れた保育行事の実施	郷土に対する愛着の心を育むため、地域の伝統行事を取り入れた保育を推進します。 【どんど焼き・もぐら打ち】【もちつき】【七夕まつり】	取入れた地域行事数	3回	3回	○	3回
	87	児童館企画・クラブの実施	児童館クラブ、児童館企画、夏休み特別企画などを小学生対象に実施します。 【映画、工作、科学館、歴史探訪】	児童館企画・クラブの実施状況	14回	20回	○	20回
	88	高齢者などの異世代交流保育の実施	様々な人とのふれあいによって、豊かな心を育むため、老人福祉施設への訪問など、認可保育所における異世代交流の実施を推進します。	-	-	-	○	-
	89	中学生との交流イベントの開催【学校教育課】	中学生の人を思いやる優しい心を育むため、また、園児の人とのふれあいの機会を広げるため、中学生と保育園児の交流を実施します。	交流イベントの実施状況	1回	1回	○	1回

施策目標	NO.	事務事業	事業概要	指標項目	H25実績	H26目標	継続	H31目標
	89	中学生との交流イベントの開催【子育て支援課】	中学生の人を思いやる優しい心を育むため、また、園児の人とのふれあいの機会を広げるため、中学生と保育園児の交流を実施します。	交流イベントの実施状況	3回	1回	○	3回
	90	通学合宿の実施	小学校の集団登下校を行う子どもたちに、日常的な生活技術を習得させるため、学校外の下校から登校までの生活の場を提供します。	-	-	-	○	2回
	91	図書司書の配置	児童生徒の読書に対する意識を高めるため、学校教育法に基づく「図書司書教諭」の配置を推進します。図書司書の配置を推進し、学校図書館を有意義に運営できる環境を整え、児童生徒の読書活動を円滑に推進します。	図書司書配置校数	5校	6校	○	10校
	92	学校と町立図書館の連携システムの構築	児童の読書に対する意識を高めるため、学校において町立図書館を利用できるよう、学校と図書館が連携した貸出しシステムを構築します。	クラスや学科単位での貸出状況	-	-	○	-
	93	おはなし会の実施	乳幼児の読書に対する興味を深め、想像力を豊かにするため、乳幼児とその保護者を対象にした、おはなし会の実施を支援します。	お話し会の実施回数	14回	10回	○	15回
	94	読書相談等業務の充実	子どもが利用しやすい図書館とするため、読書相談や検索システムなどの体制を充実させます。	-	-	-	○	-
	95	図書の定期的入れ替え	地区民館の図書室を充実したものにするため、町立図書館からの図書の借り受けを行います。	図書の入れ替え回数	6回	6回	○	6回
	96	児童館主催事業への講師の派遣	子ども達が古代文化を体験できるよう、児童館主催事業において古代体験学習を実施します。	-	-	-	○	-
	97	子育て支援センター、中央公民館との連携【社会教育課】	子育てサークルが活動しやすい環境をつくるため、子育て支援センター「すくすく」と中央公民館が連携し、活動の場の提供や事業参加を促進します。	事業数	3事業	4事業	×	-
	97	子育て支援センター、中央公民館との連携【子育て支援課】	子育てサークルが活動しやすい環境をつくるため、子育て支援センター「すくすく」と中央公民館が連携し、活動の場の提供や事業参加を促進します。	サークル数	2団体	4団体	○	4団体
2. 活動の場と人材の確保	98	子どもの遊び場の確保【人権政策課】	児童館を子どもが安心して遊べる場として、提供します。	-	-	-	○	-
	98	子どもの遊び場の確保【子育て支援課】	児童館を子どもが安心して遊べる場として、提供します。	-	-	-	○	-
	99	公民館・学校施設の開放【学校教育課】	地域の公民館や学校施設等を子どもの遊び場として活用できるよう、関係機関との調整を図りながら施設開放を行います。	-	-	-	×	-
	99	公民館・学校施設の開放【社会教育課】	地域の公民館や学校施設等を子どもの遊び場として活用できるよう、関係機関との調整を図りながら施設開放を行います。	-	-	-	○	-
	100	学校へのボランティア派遣の促進	子どもが地域の人との交流をもてるよう、生涯学習ボランティア派遣制度を学校授業に適用し学校での利用を推進します。	ボランティア講師派遣回数	2回	145回	×	-
	101	リーダー養成事業の実施	将来の地域活動の担い手を育成するため、小中学生のリーダー育成事業を行います。また、子どもと大人をつなぐ役割である青年団の活動を支援します。【ジュニアリーダー研修】【青少年リーダー養成講座】	養成講座の開催状況	6回	9回	○	9回
	102	那珂川町ボランティア支援センター講座の実施	ボランティア・NPO団体等の活動を支援することにより、協働のまちづくりのパートナーの育成を図る講座を実施します。【ジュニアボランティア講座】【子育て応援講座】【託児ボランティア講座】	子ども・子育て支援等講座回数	3テーマ 8回	4回	○	3テーマ
	103	ボランティア・NPO団体等のコーディネート促進	ボランティア・NPO団体等の活動を支援し、地域の人を支え・交流をもてるよう、コーディネートを促進します。	-	-	-	○	-

基本目標3 子育て家庭を支えるための地域づくりの推進

(1) 男女がともに子育てできる環境をつくる

施策目標	NO.	事務事業	事業概要	指標項目	H25実績	H26目標	継続	H31目標
1. 男女共同参画社会の推進	104	男女共同参画プランの進行管理	那珂川町男女共同参画プランが着実に実施されるよう、その執行状況を管理し実施を推進します。	プランの進捗率	79.0%	80.0%	○	90%

施策目標	NO.	事務事業	事業概要	指標項目	H25実績	H26目標	継続	H31目標
	105	男女共同参画啓発冊子の発行	男女共同参画について、その必要性などを広めるため、冊子などを活用し普及に努めます。	冊子の発行回数	1回	1回	○	1回
2. 男性の子育て参加の促進	106	父親が子育てに関わる機会の提供	父親の子育て参加を推進するため、父親を対象とした催しなどを行います。 【サタデーあそび広場】	実施回数 参加者数	12回 571人	12回 750人	○	12回 750人
	107	男性育児休業制度の啓発	父親の育児参加の促進に向けて、「育児休業制度」の男性の取得について町内の民間企業等に広く啓発を行います。	民間企業への広報回数	0回	1回	○	1回

(2) 子育てと仕事の両立を支援する

施策目標	NO.	事務事業	事業概要	指標項目	H25実績	H26目標	継続	H31目標
1. 多様化する保育サービスへの対応	108	認可保育所による保育の実施	保護者が仕事や病気などで保育できない乳幼児を保育するために、認可保育所による保育環境を提供します。	定員	825人	825人	○	1,035人
	109	(仮称)新那珂川保育所の建設整備への支援	待機児童をなくすために、(仮称)新那珂川保育所の建設整備を支援します。	-	-	-	×	-
	110	待機児童のない施設環境整備	認可保育所における待機児童をなくすため、利用者ニーズを把握しながら保育定員の拡充を図ります。施設によっては、増築などの施設整備に対する支援等を行います。	待機児童の年間延べ人数	664人	年間延べ100人未満	○	0人
	111	保育時間の拡大	認可保育所において、通常保育外時間帯の保育を保護者ニーズを踏まえて実施します。 【延長保育事業】	保育時間	12時間保育	12時間保育	○	12時間
	112	休日保育の実施検討	認可保育所における日曜日や休日の保育について、ニーズを踏まえて実施します。	実施施設数	0	1	○	1
	113	認可保育所での一時保育の実施	一時的に保育が必要となる家庭のために、認可保育所における一時預かりを実施します。 【一時預かり事業】	一時保育実施施設数	4箇所	4箇所	○	5箇所
	114	病児・病後児保育の検討または実施	子どもが病気でも仕事を休むことができない親をサポートするために、病気や病後回復期にある児童を保育する制度の実施を検討し、必要に応じて実施します。	病児・病後児保育を実施する施設数	-	1箇所	○	1箇所
	115	保育所職員の研修等への参加促進	保育所職員の資質を高めるため、施設内での定期的な研修会を開催するとともに、施設外で行われる研修会等への参加を促進します。	研修会の実施率	2回	2回	○	2回
	116	届出(認可外)保育施設への支援	認可外保育施設等における良好な保育環境をつくるため、職員の健康診断にかかる費用など経済的な支援を行います。	補助対象者数	26人	30人	○	30人
117	届出(認可外)保育施設への支援	町内の届出保育施設の保育環境を向上し、民間保育サービスにおける安全・衛生を確保するため、届出保育所に対する支援を行います。	-	-	-	○	-	
2. 学童保育の充実	118	安全な学童保育環境の整備	児童が安全で快適に生活できる環境をつくるため、適正な施設の維持管理を行います。	-	-	-	○	-
	119	学童保育所の設置・運営	子どもが放課後などに安全に生活できる場をつくり、健全な児童を育成するため、町立小学校内に学童保育所を設置し運営します。	施設数 定員	7箇所(学校) 550人	7箇所(学校) 550人	○	7箇所
	120	待機児童のない施設環境整備	学童保育における待機児童をなくすため、利用者ニーズを把握しながら児童が入所できる環境を整備します。	低学年児童に対する定員の充足率	100%	25%以上	○	100%
3. 子育てしやすい就業環境の改善に向けた啓発	121	子育てと仕事の両立のための広報・啓発	労働者や事業主、町民に対して、子育てと仕事の両立を果たせるよう、次世代育成支援対策推進法などの関連法制度を普及するため、関連する講座やイベントの情報提供を行っていきます。	-	-	-	○	-
	122	育児休業制度の普及と啓発	育児休業制度を普及し男性による取得の向上させるため、広報やホームページ等を通して育児休業制度に関する情報を提供します。	-	-	-	○	-
	123	再就職支援のための情報提供	出産・子育てなどにより退職した女性が再就職できるよう、技能や資格取得のための講座に関する情報提供を行います。	-	-	-	○	-

(3) 地域ぐるみで子育てをするコミュニティをつくる

施策目標	NO.	事務事業	事業概要	指標項目	H25実績	H26目標	継続	H31目標
1. 地域で子育てを支える活動の	124	各種地域行事の支援	地域住民のコミュニティ意識の醸成に向けて、区の公民館活動や社会教育団体のイベントなどを積極的に支援していきます。	-	-	-	○	-

施策目標	NO.	事務事業	事業概要	指標項目	H25実績	H26目標	継続	H31目標
充実	125	自治会・各種連絡協議会との連携	地域に根ざした子育てを展開するために、自治会や各種連絡協議会との連携、協力体制を深めていきます。	-	-	-	○	-
	126	託児ボランティア団体への支援	託児ボランティア団体が活動の幅を広げ、多くの保護者が託児制度を活用できるように、団体活動への支援を行います。	-	-	-	○	-
	127	ファミリーサポートセンター等の住民相互の子育て支援体制整備の検討	あらゆる人の子育てを支援するため、就労の有無に関わらず、子育てを住民相互で支援するサービスの実施について検討し、必要に応じて体制の整備を推進します。	組織数	1	1	○	1
2. 子どもの安全を守る活動の充実	128	交通安全教室・防犯教室の開催への支援	交通事故や犯罪に遭う児童をなくすため、学校・地域・警察と連携をし、交通安全教室や防犯教室が開催できるように支援します。	交通安全教室等の開催状況	5回	1回	○	3回
	129	青少年指導委員会の設置	青少年の非行を防止し、健全な育成を図るため、青少年指導委員会を設置し活動を支援します。	青色回転灯装備車両出動台数	108台	190台	○	150台
	130	青少年育成町民会議の支援	地域が一体となった青少年の健全育成の活発な取り組みを推進するため、青少年育成町民会議の活動を支援します。	-	-	-	○	-
	131	各区防犯活動への支援	地域における自主防犯活動を推進するため、各行政区が取り組む地域防犯活動に補助金を交付し支援します。	補助金の交付状況	37区	4団体	○	37団体
	132	防犯パトロールの実施支援	地域での児童の安全確保や青少年の非行を防止するため、地域住民による防犯パトロールに対し青パトの整備や補助金の交付など、活動を支援します。	補助金の交付状況	9団体	-	○	-
	133	防犯意識の啓発	防犯意識を高めるため、チラシや冊子を配布し、防犯に関する住民への情報提供を行います。	住民への情報提供回数	12回	12回	○	12回

(4) 子育てにやさしい生活環境を整備する

施策目標	NO.	事務事業	事業概要	指標項目	H25実績	H26目標	継続	H31目標
1. バリアフリーのまちづくりの推進	134	信号機、街路灯の設置促進	必要箇所に信号機、街路灯の設置など、安全な道路環境の整備を進めていきます。	-	-	信号機2基	○	-
	135	公共空間のバリアフリー化の推進【建設課】	ベビーカーや車いすでの移動に配慮した生活環境のバリアフリーを推進するため、道路(車道、歩道)及び公共施設における整備を進めます。また、民間の施設についても、バリアフリー化への理解と要請を行っていきます。	-	L=226.7m	L=130m	○	-
	135	公共空間のバリアフリー化の推進【福祉課】	ベビーカーや車いすでの移動に配慮した生活環境のバリアフリーを推進するため、道路(車道、歩道)及び公共施設における整備を進めます。また、民間の施設についても、バリアフリー化への理解と要請を行っていきます。	-	-	-	○	-
	136	ユニバーサルデザインの普及	すべての人が利用できるデザインの構築に向けて、ユニバーサルデザインの普及に努めていきます。	-	-	-	○	-
2. 子どもの遊び場の確保	137	学校施設の地域開放	子どもの遊び場をつくるため、学校休業時の小学校体育館施設(体育館、運動場)を開放します。	子どもの参加人数	7,026人	7,300人	○	8,000人
	138	子どもの遊び場としての町民体育館の開放	子どもの遊び場やスポーツ体験の場をつくるため、町民体育館を子どもに開放します。	施設の開放状況	19	24(月2回)	○	24(月2回)
	139	児童館情報の発信	児童館設置の目的を広く町民に知らせするため、事業内容を紹介した情報誌を発行する等児童館情報を発信します。	児童館だよりの発行回数・件数	1	3	○	3
	140	子どもの遊び場の確保と整備	児童が安心して遊べる、児童遊園や公園を整備します。	-	-	・(仮称)那珂川中部公園基本構想図作成 ・都市公園53カ所の維持管理	○	-
	141	「区公民館等子ども広場」活動事業の実施	地域で子どもを見守る環境をつくるため、公民館を開放する事業を行う行政区への支援を行います。	補助(支援)件数	3件	4件	○	4件